

## (別表)(四)

コード	資格区分
001	法第7条第2号 イ 該当(指定学科卒業+3年又は5年の実務経験)
002	法第7条第2号 ロ 該当(10年の実務経験)
003	法第15条第2号 ハ 該当(同号イと同等以上)(大臣認定者)
004	法第15条第2号 バ 該当(同号ロと同等以上)(大臣認定者)
005	監理技術者補佐

建設業法	111	一級建設機械施工技士
	11A	" (附則第4条該当)
	212	二級 " (第1種~第6種)
	21B	" (第1種~第6種)(附則第4条該当)
	113	一級土木施工管理技士
	11C	" (附則第4条該当)
	214	二級 " (土木)
	21D	" (土木)(附則第4条該当)
	215	" (鋼構造物塗装)
	216	" (薬液注入)
	21E	" (薬液注入)(附則第4条該当)
	120	一級建築施工管理技士
	12A	" (附則第4条該当)
	221	二級 " (建築)
	222	" (躯体)
	22B	" (躯体)(附則第4条該当)
	223	" (仕上げ)
	127	一級電気工事施工管理技士
	228	二級 "
	129	二級管工事施工管理技士
	230	二級 "
	131	一級電気通信工事施工管理技士
	232	二級 "
133	一級造園施工管理技士	
234	二級 "	

建築士法	137	一級建築士
	238	二級 "
	239	木造 "

技術士法	141	建設・総合技術監理(建設)
	14A	" (附則第4条該当)
	142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造物及びコンクリート」)
	14B	" (附則第4条該当)
	143	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)
	14C	" (附則第4条該当)
	144	電気電子・総合技術監理(電気電子)
	145	機械・総合技術監理(機械)
	146	機械「流体力学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体力学」又は「熱工学」)
	147	上下水道・総合技術監理(上下水道)
	148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)
	149	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)
	14D	" (附則第4条該当)
	150	森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)
	151	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)
	15A	" (附則第4条該当)
	152	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)
	153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)
154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)	

電気工事士法 電気事業法	155	第一種電気工事士	
	256	第二種 "	3年
	258	電気主任技術者(第1種~第3種)	5年

電気通信事業法	259	電気通信主任技術者	5年
---------	-----	-----------	----

水道法	265	給水装置工事主任技術者	1年
-----	-----	-------------	----

消防法	168	甲種消防設備士
	169	乙種 "

職業能力開発促進法

171	建築大工(1級)	
271	" (2級)	3年
164	型枠施工(1級)	
264	" (2級)	3年
16B	型枠施工(1級)(附則第4条該当)	
26B	" (2級)(附則第4条該当)	3年
172	左官(1級)	
272	" (2級)	3年
157	とび・とび工(1級)	
257	" (2級)	3年
15B	とび・とび工(1級)(附則第4条該当)	
25B	" (2級)(附則第4条該当)	3年
173	コンクリート圧送施工(1級)	
273	" (2級)	3年
17A	コンクリート圧送施工(1級)(附則第4条該当)	
27A	" (2級)(附則第4条該当)	3年
166	ウエルポイント施工(1級)	
266	" (2級)	3年
16C	ウエルポイント施工(1級)(附則第4条該当)	
26C	" (2級)(附則第4条該当)	3年
174	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(1級)	
274	" " (2級)	3年
175	給排水衛生設備配管(1級)	
275	" (2級)	3年
176	配管・配管工(1級)	
276	" " (2級)	3年
170	建築板金「ダクト板金作業」(1級)	
270	" (2級)	3年
177	タイル張り・タイル張り工(1級)	
277	" " (2級)	3年
178	築炉・築炉工(1級)・れんが積み	
278	" " (2級)	3年
179	ブロック建築・ブロック建築工(1級)・コンクリート積みブロック施工	
279	" " (2級)	3年
180	石工・石材施工・石積み(1級)	
280	" " (2級)	3年
181	鉄工・製罐(1級)	
281	" " (2級)	3年
182	鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)	
282	" " (2級)	3年
183	工場板金(1級)	
283	" (2級)	3年
184	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」(1級)	
284	" " " (2級)	3年
185	板金・板金工・打出し板金(1級)	
285	" " " (2級)	3年
186	かわらぶき・スレート施工(1級)	
286	" " (2級)	3年
187	ガラス施工(1級)	
287	" (2級)	3年
188	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)	
288	" " " (2級)	3年
189	建築塗装・建築塗装工(1級)	
289	" " (2級)	3年
190	金属塗装・金属塗装工(1級)	
290	" " (2級)	3年
191	噴霧塗装(1級)	
291	" (2級)	3年
167	路面標示施工	
192	畳製作・畳工(1級)	
292	" " (2級)	3年
193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)	
293	" " " " " " " (2級)	3年
194	熱絶縁施工(1級)	
294	" (2級)	3年
195	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)	
295	" " " " " (2級)	3年
196	造園(1級)	
296	" (2級)	3年
197	防水施工(1級)	
297	" (2級)	3年
198	さく井(1級)	
298	" (2級)	3年

061	地すべり防止工事	1年
06A	〃 (附則第4条該当)	1年
040	基礎ぐい工事	
062	建築設備士	1年
063	計装	1年
060	解体工事	
064	基幹技能者	
703	国土交通大臣が認定した建設技能者の能力評価基準によりレベル3と判定された者	
704	国土交通大臣が認定した建設技能者の能力評価基準によりレベル4と判定された者	
099	その他	

備考

資格区分の欄の右端に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格を取得するための試験に合格した後法第7条第2号ハに該当する者となるために必要な実務経験の年数である。